

郵送による転出届

令和 年 月 日

多摩市長 殿

届出者氏名

昼間の連絡先 ()

次のとおり、転出します。 個人番号(住民基本台帳)カードを利用して転出する。(転出先でも利用する)
 個人番号(住民基本台帳)カードを利用しない。(転出先で返納する)

※上記のいずれかを☑してください。

今までの住所 (住民登録地)	多摩市		
これからの住所 (転出先)			
転出日	令和 年 月 日		
転出する人	氏名	生年月日	個人番号(住民基本台帳)カード
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	有 ・ 無
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	有 ・ 無
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	有 ・ 無
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	有 ・ 無
		明・大・昭・平・令・西暦 年 月 日	有 ・ 無

※転出届をすると「転出証明書」が交付されますので、それを持って、転入届を行ってください。ただし、個人番号(住民基本台帳)カード利用の場合は、交付されません。

※本人確認書類のコピーを同封してください。運転免許証、パスポート、顔写真付住民基本台帳カード、個人番号カードの場合はいずれか1点、それ以外の健康保険証、預金通帳、キャッシュカードなどの場合は2点必要です。

※返信用封筒(宛名記入・84円切手貼付)を同封してください。(個人番号・住民基本台帳カード利用の場合は不要)

個人番号(住民基本台帳)カードをお持ちの方へ

※他の区市町村へ転出しても、有効な個人番号(住民基本台帳)カードは、継続利用が可能になりました。
(転入届日より90日以内の手続きが必要です。)

※カードを利用した転入では、転入日より14日以内に転入先の区市町村でカードを提示し、パスワードを入力する必要があります。多摩市での手続き完了後に電話でお知らせしますので、14日以内に転入手続きをしてください。
※カードをお持ちの方が転入届に行くことができない場合は、転入届をされる同一世帯の方に、カードを預けてください。届出の際に、カード交付時に設定した数字4桁のパスワードが必要です。